

市の事業について、詳しくは各課へお問い合わせいただくか、下記ページをご覧ください。

▶公式ホームページ <http://www.city.akita.akita.jp/>

▶公式ツイッター <https://twitter.com/akitacity>

▶秋田市役所Facebookページ <https://www.facebook.com/city.akita>



市役所からのお知らせ

●文中「SC」はサービスセンターの略

4月30日(月)の「振替休日」、5月3日(木)の「憲法記念日」、4日(金)の「みどりの日」は、家庭ごみと資源物を平常どおり収集します。収集日にあたってしている地区のかたはお忘れなく。環境都市推進課

☎(8888)5709

総合環境センターでは、通常の土曜日はごみの自己搬入を受け入れていますが、5月5日(土)は、祝日のため受け入れません。ご了承ください。総合環境センター

☎(8339)4816

エコドライブ実技講習会を開催します



講義や、普段の運転とエコドライブの燃費比較、データに基づいた個別アドバイスなどにより、環境にやさしい運転を学びます。
対象要件▶市内に在住または勤務

するかたで、自動車運転免許を保有し、日常的に運転していること
日時▶5月19日(土)午前9時～正午、午後1時～4時
会場▶秋田県警察運転免許センター(新屋)
先着▶午前の部、午後の部各15人
申し込み▶環境総務課地球温暖化対策担当 ☎(8888)5704

**行楽シーズン到来！
…でも油断は禁物です!!**

ツキノワグマに注意！



今シーズンも引き続き、ツキノワグマの出没に十分ご注意ください。
▶野山に入るときは、鈴やラジオなどの音が鳴るものや携帯の蚊取り線香など、強い臭いがするものを持ち、複数人で行動しましょう

▶クマと遭遇した場合、慌てずにクマの動きを見ながら後ろに下がりがり、その場を離れてください
▶里山や住宅地周辺の森林地などの草刈りを行い見通しをよくすることで、クマの出没を軽減できます
▶クマを目撃した場合、場所・時間・大きさ・逃走方向などをご連

絡ください

●問い合わせ 農地森林整備課

☎(8888)5741

野山に入るときはヤマビルに注意！

ヤマビルは、気温の上昇とともに5月頃から発生します。秋田市北部、五城目町など、山沿いの湿気の多い場所に生息し、足元からはい上がって吸血し、血が止まりにくくなる症状を起こします。
ヤマビルにかまれた場合は、無理に引きはがさず食塩などをかけ、自然に皮膚からはがれ落ちるのを待ち、絆創膏などで止血しましょう。

▶かゆみが止まらない場合は、早めに医療機関を受診しましょう
▶被害防止のため、首にタオルを巻いて、長袖、長ズボンなどを着ましょう
▶忌避スプレーや食塩を服や靴に塗り、野山に入りましょう

●問い合わせ 農地森林整備課

☎(8888)5741

有毒植物による食中毒にご注意ください

山菜採りなどで誤って有毒な野草を採取し食べると食中毒になり、死に至る場合もあります。

食用の野草だと確認できない植物は絶対に、「採らない！食べない！売らない！人にあげない！」ようにしましょう。

▶山菜に混じって有毒植物が生えているため、山菜採りの際は、一本一本確認して採り、調理前にも再度確認しましょう
▶家庭菜園や畑などで、野菜と観賞用植物を一緒に栽培しないようにしましょう
▶シドケ(食用)とトリカブト(有毒)は、間違えやすいので特に注意しましょう。また、畑や庭でも、ニラ(食用)とスイセンの葉(有毒)を間違えやすいのでご注意を

●問い合わせ

衛生検査課 ☎(883)1181

所有地への不法投棄を防ぎましょう

土地管理者のみなさんは、次の点に気を付け、所有地への不法投棄を防ぎましょう。不法投棄のご相談は廃棄物対策課へ。

☎(8888)5713

▶こまめに草刈りをするなど、見通しのよい状態にする
▶周囲に柵やロープを設置したり、出入口に鍵をつけたりするなど、侵入されにくくする
▶定期的に見回りをする

国民生活基礎調査に ご協力ください

4月下旬からそれぞれの調査日の前後にかけて、調査員が対象世帯(添川字境内川原、添川字地ノ内、仁井田路見町、飯島穀丁の各地区の一部)を訪問しますので、ご協力をお願いします。

【国民生活基礎調査(世帯票)】

調査日▼6月7日(木)

調査項目▼世帯状況や医療保険、就業など

問▼保健総務課☎(883)1170

【国民生活基礎調査(所得票)】

調査日▼7月12日(木)

調査項目▼所得

問▼保護第一課☎(888)5669



「土崎神明社棟札」が 新たに市指定文化財に

3月20日付けで、「土崎神明社棟札」が、秋田市指定文化財の有形文化財(歴史資料)に指定されました。

この棟札は、土崎神明社の本殿に納められていたもので、慶安3(1650)年から昭和62(1987)年までの31点が現存しています。いずれも保存状態が良好で、銘文に記された遷宮や寄進といった建築記録などから、藩政期から近現代までの土崎神明社と港町の歴史を理解する上で極めて貴重な資料であるといえます。

問 文化振興課☎(888)5607

小規模修繕の受注希望 業者の追加登録

市が発注する小規模修繕(50万円以下)の受注を希望する業者の追加登録を受け付けます。申請要領・用紙は契約課(市役所4階)のほか、同課ホームページからもダウンロードできます。

対象▼市内に主たる事業所があるかた。個人、法人、建設業の許可の有無、経営規模、従業員数などは問いませんが、市に建設工事の業者登録をしているかたは申請できません。また、すでに登録を行っているかたは申請不要です
有効期間▼6月1日(金)から来年5月31日(金)まで

特定給食施設開始届の 提出をお忘れなく

申し込み▼5月7日(月)から18日(金)までの平日、午前8時30分～正午か午後1時～5時に契約課へ。
☎(888)5438

次の対象施設は、給食を開始した日から1か月以内に「特定給食施設開始(再開)届」を市保健所へ提出してください。様式は、保健予防課ホームページからもダウンロードできます。

対象施設

特定かつ多数の人に対して継続的に食事を供給する施設のうち、栄養管理が必要なもので、1回100食以上または1日250食以上の食事を提供する施設

●問い合わせ

保健予防課☎(883)1178

肝炎ウイルス検査を 受けて早期発見・治療を

肝臓の異変はアルコールの原因のほか、B型・C型肝炎ウイルスの感染による場合もあります。B型・C型肝炎ウイルスに感染後、肝臓の細胞に炎症が起こり、進行すると肝硬変や肝臓がんになる可能性があります。

また、感染してもほとんど症状

がないため、気づかないことがあります。肝炎ウイルス検査を受けて、早期発見・早期治療に努めましょう。

【無料の肝炎ウイルス検査を実施】

これまで一度も肝炎ウイルス検査を受けたことがないかたが対象です。市内の受託医療機関(100か所)または市保健所(八橋)で検査(採血)を受けることができます。ご希望のかたは、健康管理課へお申し込みください。

■市保健所での検査

毎月1回実施しています。定員各10人。9月までの日程は次のとおりです。

▼5月9日(水)▼6月13日(水)▼7月11日(水)▼8月8日(水)▼9月12日(水)
：時間は午後2時～3時。検査は15分程度で、結果通知は約2週間後に郵送します

■医療機関での検査

健康管理課へ申し込み後、受診券を郵送しますので、受託医療機関へお持ちください。受診可能な日時は医療機関により異なります。結果は医師が説明しますので、再度受診が必要 değildir。

●問い合わせ

健康管理課☎(883)1180

